



# 70th Anniversary

市制施行70周年記念

このコーナーでは、70周年記念事業をお知らせします。

## 市制施行70周年記念デジタルスタンプラリーがスタートします

年間を通じて実施される市制施行70周年を記念した事業等に多くの市民の皆さんにご参加いただき、共に70周年を祝うことができるよう市公式LINEのショッピングカード機能を活用したデジタルスタンプラリーを実施します。

期間中に対象事業に参加することでスタンプが取得でき、そのスタンプ数に応じて、次の特典がもらえる抽選に応募することができます。ぜひ多くの皆さんにご参加いただき、一緒に市制施行70周年を盛り上げていきましょう。

**スタンプ取得期間** 4月13日(土)～令和7年1月31日(金)

次のすべての条件を満たしている人

- ・市内在住・在勤・在学の人
- ・スマートフォンをお持ちの人
- ・市公式LINEアカウントを友だち追加している人

### 特典

スタンプ 3個 ぼたん圓2,000円分：50人

スタンプ 7個 ぼたん圓5,000円分：15人

スタンプ 10個 ぼたん圓30,000円分：5人 合計70人

※抽選への応募は電子申請で実施し、当選者には令和7年3月上旬に特典を発送します。

※実施方法や対象事業、応募手続き等は広報紙や市HP、公式SNSなどで随時お知らせします。

政策推進課 ☎21-1411 ☎22-5516



市公式LINE登録はこちら



市HP



## Focus

今月のフォーカス

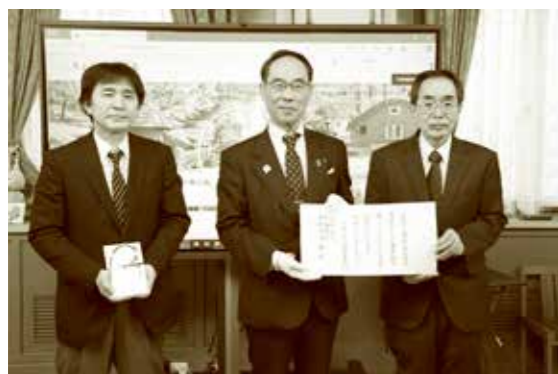
このページでは、今月イチオシの情報に焦点を当ててお知らせします。

## 障害者支援施設「あかつき園」に御下賜金を伝達

御下賜金とは、天皇陛下から天皇誕生日に際し、社会福祉事業奨励のため、優良民間社会福祉施設・団体に対して県知事等を通じ下賜されるものです。このたび、市内にある障害者支援施設「あかつき園」に対して金一封が下賜され、去る2月21日(水)大野元裕知事による伝達式が行われました。

「あかつき園」は、昭和53年5月の開設以来、45年の長きにわたり、障害者福祉の向上に積極的に取り組んでいます。この間、平成28年4月には居室の全室個室化を行い、入所者の良好な環境整備を行い、入所者支援を行っているほか、地域の通所利用者を支援することで、地域及び県内の障害者福祉の充実に大きく貢献しています。

御下賜金の伝達を受け、あかつき園施設長の上野秀爾理事は「長い歴史の奨励と受けとめ、これからもしっかりとやっていきたい」と述べられました。



左から 上野秀爾施設長、大野元裕知事、武石光紀理事長



障害者福祉課 ☎21-1452 ☎24-6066



## 市政情報

### 夜間納税相談窓口

日中来庁できない人のための納税相談を行いますのでご利用ください。また、納付も受け付けます。

4月30日(火)、5月31日(金)午後5時15分～7時

場・☎収税課 ☎21-1409 ☎23-2238

### 既存住宅への太陽光発電設備の設置に対する奨励金

家庭における地球温暖化対策を推進するため、既存住宅に太陽光発電設備を設置する人に奨励金として地域通貨「ぼたん圓」を交付します。カーポートの屋根等に設置する場合も対象となります。

自ら所有し、かつ、居住している市内の既存住宅又はその敷地若しくは隣接する土地に太陽光発電設備を設置する個人(住宅の新築時に併せた設置は対象外)

**条件** ・太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値が1kW以上10kW未満のもの。

・未使用品であるもの(中古品及びリース品は対象外)。

・発電された電気の一部又は全部を既存住宅内で自家消費するもの

**交付額** 一律7万円(地域通貨「ぼたん圓」で交付)

**受付方法** 交付申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付したうえで、令和7年2月28日(金)までに環境政策課へ。

※受付期間内でも申請が予算額に達した場合は受付を終了します。

※交付申請は工事着手前にしてください(工事着手後は、対象外となります)。

環境政策課 ☎63-5006 ☎23-7700



市HP

### 坂戸都市計画事業からのお知らせ

(仮称)坂戸インターチェンジ地区土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書の縦覧及び説明会を開催します。

#### 縦覧期間

4月9日(火)～5月10日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

#### 縦覧場所

県環境政策課、県西部環境管理事務所、県東松山環境管理事務所、坂戸市都市計画課、川越市環境政策課、鶴ヶ島市生活環境課、川島町民生生活課、市環境政策課ほか

#### 説明会の開催

4月19日(金)午前9時30分から

高坂市民活動センター

#### 意見書の提出

縦覧場所で配布する意見書に必要事項を記入し5月24日(金)までに直接、FAX、☎又は郵送(必着)で〒350-0292坂戸市千代田1-1-1 坂戸市役所都市計画課へ。☎で提出する場合、添付ファイルによる提出はできませんので、☎に直接意見を記入し提出してください。

#### 県環境政策課

☎048-830-3041

☎048-830-4770

坂戸市役所都市計画課

☎049-283-1331

☎049-283-1685



坂戸市都市計画課 ☎

### 地域猫活動推進事業費補助金交付制度

地域で飼い主のいない猫に対する活動を実施する団体を募集し、対象経費の全部、又は一部を補助します。

地域猫活動を実施する団体(2団体)

**対象経費** 捕獲費、不妊・去勢手術費、トイレ施設整備費ほか

**補助金額** 1団体につき20万円(上限額)

交付申請の前に事前申込書の提出が必要です。4月26日(金)までに環境政策課へ。

☎63-5006 ☎23-7700

### 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業補助金交付制度

市内に住所を有する人で、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を受けさせる人

**対象経費** 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術及び当該手術に付随する処置に要する経費

※飼い猫・保護猫は対象となりません

**補助金額** 1頭につき5,000円(上限額)

環境政策課

☎63-5006 ☎23-7700

### がんばる中小企業等応援補助金

「経営革新計画」に基づく新商品・新サービスの開発や販路開拓に要する経費の一部を支援し、新たな事業の創出や経営戦略に積極的に挑戦する中小企業者に対し、補助金を交付します。

**補助限度額** 30万円

**補助率** 1/2

**対象経費** 機械装置等費、広報費、展示会等出展費、開発費、賃借料、外注費

※詳細は、募集要項をご確認ください。募集要項は、商工観光課、市商工会にあります。また、市HPからダウンロードできます。

※年度途中でも申請が予算額に達した場合は受付を終了します。

商工観光課

☎21-1427 ☎23-7700



市HP

### 「東松山市地域公共交通計画」を策定しました

市では、将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを形成するための基本的な方針、目標等を示す「東松山市地域公共交通計画」を策定しました。市HPに掲載するほか、地域支援課、各図書館、各市民活動センターで公表しています。

地域支援課

☎21-1435

☎22-7799



市HP